

番 号 : 150261

国 名 : モザンビーク

担当部署 : 農村開発部 農業・農村開発第二グループ 第四チーム

案件名 : 稲作振興プロジェクト詳細計画策定調査 (評価分析)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 評価分析
- (2) 格 付 : 3号~4号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年5月下旬から2015年7月上旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 0.73M/M、合計 1.23M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 22日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 5月13日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)
※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ(ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」(http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ①類似業務の経験 45点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
 - ③語学力 18点
 - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	農業分野に係る各種評価調査
対象国/類似地域	モザンビーク/全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : なし

6. 業務の背景

農業は、モザンビーク経済の30%を占める最大の基幹産業である。同国では、国民の約80%が農民であり、そのほとんどが小規模農家として、低投入・低生産性の自給自足型農業を営んでいる。同国における主要作物はキャッサバ及びメイズであるが、近年コメの消費の伸びが目覚ましく、2001年～2011年の間に2.5倍の増加となっている。この伸びは主に輸入によって賄われており、消費者の6割を超過するまでになっている（2011年国内コメ生産量約18万トンに対して年間コメ輸入量35万トン：ともに精米ベース（FAOSTAT））。

コメの自給率向上のためにも、国内生産量の増大が急務であるが、コメ生産における主要な制約として、生産管理不足、特に圃場準備、良質種子の入手、除草、収穫後処理時のロス及び加工、そして市場へのアクセスやマーケティング知識の不足が、主な課題として挙げられる。さらに、洪水・早魃等の自然災害に対して脆弱であり、治水対策も進んでいない。

これまでに、JICAを含むドナーからの栽培技術改良や灌漑施設改修における支援により、収穫量の増加や洪水予防の改善が見られる。しかし、コメの需要が増しているモザンビークにとって、更なる稲作振興のためには、改良栽培技術の普及拡大や、広域での収量増加を図るための戦略策定やその実施能力、また収穫量が増加したコメを効率よく販売する手法を開発する能力強化が不可欠である。

モザンビーク政府は独自の農業セクター開発の一つとして、食糧安全保障と持続的で競争力のある農家育成を目標に掲げた10年間の長期開発計画「農業セクター開発戦略計画（PEDSA：Strategic Plan for Agricultural Development）」（2010-2019年）を実施している。さらに同計画を具体化するツールとして、2013年に「農業セクター投資計画（PNISA：National Investment Plan for the Agricultural Sector）」（2013-2017年）を策定した。また、稲作に特化した政策として、2009年に「国家コメ開発戦略（NRDS：National Rice Development Strategy）」の草案を作成し、現在、農業省内において承認手続き中である。

モザンビーク政府は、上述した計画における取組を促進するとともに、改良稲栽培技術の開発と普及、灌漑施設改修及び農民組織強化等を実施するために、我が国に対し「ザンベジア州ナンテ地区稲作生産性向上のための技術改善プロジェクト（2011年1月～2015年1月）」及び「ショクエ灌漑地区稲作生産性向上プロジェクト（2011年11月～2014年11月）」の、灌漑稲作における2つの技術協力プロジェクトを要請した。前者は灌漑施設改修、稲栽培技術開発、種子生産を中心に支援し、後者は稲栽培技術の普及に加え、農民組織強化や農具開発を行い、収量増加や、農家による自立した灌漑施設維持管理技術の習得といった有益な成果をもたらした。また、両案件において作成された稲栽培技術や灌漑施設維持管理マニュアルは、モザンビーク内の他の灌漑地区においても活用され、将来的にコメ自給率改善や貧困削減を導くツールの一つとなることが期待できる。

本業務の調査対象である「稲作振興プロジェクト」は、栽培技術のさらなる普及や広域での収量増加を図るための戦略策定やその実施に加え、マーケティングを含むコメ産業振興の促進を図る目的で、モザンビーク政府より我が国へ要請されたものである。

今回実施する詳細計画策定調査は、本技術協力プロジェクトについて、モザンビーク側関係機関との協議、現地調査を通じての協力要請の背景及び内容の確認、必要な情報・資料の収集・分析、協力計画の策定を目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の業務従事者や調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、担当分野に係る協力計画策定のために必要な調査を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2015年5月下旬）

- ①要請背景・内容を把握（要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析）し、担当分野に係る調査計画・方針（案）の検討を行う。
- ②現地調査で収集すべき情報を検討し、必要に応じモザンビーク側関係機関（農業省及び関係機関）に対する質問票（案）（英文）を作成し、JICAモザンビーク事務所等を通して配布する。

- ③調査方針及び収集した情報等を踏まえ、PDM (Project Design Matrix) (案)、PO (Plan of Operations) (案) 及び事前評価表 (案) を検討する。(和文)
- ④調査団事前打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2015年5月下旬～6月下旬)

- ①JICAモザンビーク事務所等と打合せを行う。
- ②モザンビーク側関係機関との協議及び現地調査に参加し、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報・資料の収集、整理、分析を行う。
- ③質問票やインタビューを通じて、担当分野に係る情報・資料の収集を行う。具体的な内容は以下のとおり。
 - (ア) 開発計画および農業・農村開発、地域振興政策等関連政策における本プロジェクトの位置づけ
 - (イ) 先方関係機関、特に実施機関の組織体制(人員、予算、所管事項、業務内容等)と関連する法制度
 - (ウ) 関連セクターにおける他ドナー・機関の援助動向
- ④上記②、③の結果を基に、他ドナーとの連携方針を検討・提案する。
- ⑤評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性)の観点からプロジェクトを分析し、結果を取りまとめる。
- ⑥収集資料の整理・分析、資料のリスト作成、質問票回答の取りまとめを行う。
- ⑦調査結果及びモザンビーク側との協議・調査団内協議結果を取りまとめ、PDM案、PO案(いずれも和文、英文)、事業事前評価表(案)(和文)の素案を作成する。
- ⑧モザンビーク側と締結するM/M (Minutes of Meeting) 案、R/D (Record of Discussions) 案(いずれも英文)の作成に協力する。
- ⑨現地調査結果をJICAモザンビーク事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2015年6月下旬)

- ①事業事前評価表(案)(和文)作成に協力する。
- ②帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)を作成し、全体の取りまとめに協力する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(1)、(2)とする。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)
- (2) 事業事前評価表(和文)

上記(1)、(2)については電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載下さい)。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2015年5月31日～6月21日を予定しています。

本業務従事者は、当機構の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成及び業務内容の概要は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
総括責任者として、調査の取りまとめを行ない、業務の円滑な推進を図り、R/D案を添付したM/Mへの署名を行う。
- イ) 協力企画 (JICA)
関係者間での調整・折衝等を行い、モザンビーク側関係者との協議に参加し、総括とともに最終協力枠組みにおける両国の合意形成を図る。
- ウ) 評価分析 (コンサルタント)
7.業務の内容 に記載のとおり。
- エ) 稲栽培 (コンサルタント)
担当分野に係る情報・資料を収集し、稲作・コメ市場の現状につき分析・考察の上、その結果を取りまとめ、本プロジェクトの協力内容を検討・提案する。

③便宜供与内容

当機構モザンビーク事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舍手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供 (機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上
あり (英語⇄ポルトガル語)
- オ) 現地日程のアレンジ
機構がアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

本業務に関する以下の資料が、当機構図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・モザンビーク国「ザンベジア州ナンテ地区稲作生産性向上のための技術改善プロジェクト」詳細計画策定調査報告書
- ・モザンビーク国「ザンベジア州ナンテ地区稲作生産性向上のための技術改善プロジェクト」中間レビュー報告書
- ・モザンビーク国「ザンベジア州ナンテ地区稲作生産性向上のための技術改善プロジェクト」終了時評価調査報告書
- ・モザンビーク国「ショクエ灌漑地区稲作生産性向上プロジェクト」詳細計画策定調査報告書
- ・モザンビーク国「ショクエ灌漑地区稲作生産性向上プロジェクト」中間レビュー報告書
- ・モザンビーク国「ショクエ灌漑地区稲作生産性向上プロジェクト」終了時評価調査報告書

(3) その他

- ①稲作分野のプロジェクトの評価経験があることが望ましい。
- ②業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度

ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

- ③モザンビーク国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAモザンビーク事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以上